

第37号 (2014-2) 2014年10月31日

# 大学評価学会通信

## 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ◆ 第3回田中昌人記念学会賞 受賞の言葉              | 1  |
| ◆ 第V期第10回理事会（8月）報告                | 2  |
| ◆ 研究会の報告                          | 5  |
| ◆ 第45回研究会のご案内                     | 7  |
| ◆ 学会関連記事                          | 7  |
| ◆ 新編集委員会の発足                       | 9  |
| ◆ 第12回大会（神戸）&日韓国際シンポの素案           | 10 |
| ◆ 学会年報・シリーズ本を会員の大学等図書館へ（古い号・巻の頒布） | 11 |

## 第3回 田中昌人記念学会賞受賞の言葉

### 受賞のことば

石井拓児（愛知教育大学）

この度は、名誉ある賞を与えていただき、まことにありがとうございます。 「田中昌人賞」の名に恥じぬよう、今後も研究・教育に精進してまいりたいと存じます。みなさまからのご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今回受賞の対象となった私の研究は、戦後日本の「教育費・教育財政」の構造が、どのような政治的・社会的背景によって成立をしてきたのかを明らかにしようとしたものです。この研究のなかで、私はいくつかの新しいブレイク・スルー（発見）ができたと感じておりましたので、今回の受賞はその意味でもたいへん嬉しく、大いに励みになりました。

日本の教育費・教育財政の構造において、国と自治体による教育費負担（すなわち公教育費）が諸外国と比べてもかなり低いものであることは周知のとおりですが、さらにこの問題は日本型雇用のもとでの独特な賃金カーブ体系の形成と密接な関わりがあることを、戦後政治史および教育政策史に即して示すことができたことです。このことは、日本型雇用が次第に崩壊・溶解しはじめている今日的な問題、すなわち子ども・青年（大学生）の貧困問題を分析し解決するための基本的な視座を提供することができたのではないかと考えています。

とりもなおさずこの問題は、今後のあるべき国家像の提示へと向かわざるを得ないと考えています。もとよりこの研究は一本の論文によって完結するものではありません。今後も着実に研究を積み上げていく決意を申し上げて、受賞のご挨拶とさせていただきます。



\*受賞論文以降のものとしては次のようなものがあります。ご批判ご批正をお願いいたします。石井拓児「日本における青年期の学習費保障と生活保障制度の横断的検討」細川孝編著『「無償教育の漸進的導入」と大学界改革』（晃洋書房、2014年3月）、石井拓児「大学運営と市場原理」日本財政法学会編『大学運営と税財政法上の課題』（全国会計職員協会、2014年）

## 受賞の挨拶

田中秀佳（名古屋経済大学）

このたび、このような栄誉ある賞を授けていただき、大変嬉しく、また大変恐縮をしている次第です。選考いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

田中昌人先生の研究については、大学院生の頃、自治会活動で学生問題を考える中で、研究室の「兄弟子」であった石井先生から本学会の「シリーズ本」第1巻、田中先生の「学生の発達保障」論を紹介され、深く共感をしました。以降、この「学生の発達保障」という視点を常に頭に置きながら、大学のあり方を考えてきた次第です。また、石井先生とは、研究のディスカッションの際に「田中昌人賞を目指そう！」と話をしていたこともあり、このたび同時受賞を出来ましたことに、感慨もひとしおです。



受賞対象となった論文は、近年の教育財政研究における、公教育における私費負担を自明のものと把握する見方、そして戦後教育理解に対して、異なる戦後教育の総括の仕方があるのではないかと、という問題意識から出発しました。教育に対する国民意識によって私費負担による公教育が形成され、構造化されたという見方は、現象としてはそうであるかもしれないが、それはあくまでも政策としての「受益者負担」が招いた結果であり、戦後において憲法・教育基本法が要請した人権としての教育、その保障形態である無償制を教育行政が放棄する中で、具現化してこうとしてきたのが教育運動であり、それを実証的に示したいという思いで研究をしました。

その研究成果に対する今回の受賞ということではありますが、わたくし自身としては、成果が認められたというよりも、論文で触れていない点、すなわち「高等教育の無償についてはどうなんだ」という今後の研究課題を与えられたものと捉えております。大変重い課題を受け止めつつ、一層の精進をしていく所存です。最後となりましたが、このたびの受賞に至るまでは、師匠である植田健男先生をはじめ、諸先生方のご助力、励ましなくしては無かった道のりであることを、改めて強く感じている次第です。今後、益々のご指導、ご鞭撻をいただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

## 理 事 会 報 告

### 大学評価学会 第V期第10回理事会 議事録（案）

- ・ 日時：2014年8月31日（日） 10:00～11:30
- ・ 場所：龍谷大学（大宮キャンパス）シンポ会場隣の部屋
- ・ 総数 理事総数、19名

出席：10名／欠席（委任あり）：8名／不明：1名

幹事総数、8名

出席：5名／欠席：3名

【報告事項】

1. 『現代社会と大学評価』について
  - ・第9&10合併号を刊行した（8月末送付済み／600部）。
2. シリーズ本について
  - ・6/14（土）名古屋にて検討会議を開催した。
3. 第43回例会、および田中昌人賞の授賞式を行った。
  - ・6/14（土）名古屋大学。スカイプ参加を含めて22名。
    - 細川：評価書の読み方と読み解き（その1）
    - 日永：大学ランキングの読み方と読み解き（その1）
4. 「学会通信」第36号、会費請求案内について
  - ・通信第36号を5月15日付で、会費請求案内を7月中旬に、会員宛に送付した。
5. 学校教育法等の一部改正に係る6/11声明、および関連資料をHPにアップした。
6. 書籍の移動と保管料について
  - ・在庫の活用～試みとして大学教育センター等80か所に送付した。
7. その他
  - ・会員簡易名簿を作成中である。

【審議事項】

1. 会員の異動（入会、退会、除籍、海外会員）について
  - ・入会希望7名、退会希望8名
  - ・承認後の会員数
    - 会員189名、協力会員10名（うち団体会員2）、計199人（団体2を含む）
  - ・除籍対象（滞納者）14名
    - 理事＆幹事が分担して声をかける
2. 編集委員の委嘱について
  - 学会規約《内規》
    1. 理事会の下に年報編集委員会をおく。なお、編集委員は若干名とし、委員長は委員の互選とする。
  - ・上記に基づいて、下記の5名に委嘱した。
    - 日永（副代表理事）、西垣（心理学）、光本（教育学）、藤原（NPO論）、安東（事務職）
  - ・理事会終了後に、引継ぎを兼ねてさっそく第一回編集委員会が開催された。
    - （日永、西垣、渡部、橋本の4名が参加）

### 3. 第12回神戸大会&第3回日韓シンポについて

#### 学会規約（大会）

第16条 大会を開催運営する場合、理事会は大会実行委員会を設置し、会員の中より大会委員若干名を委嘱する。

#### ○第12回神戸大会

場 所：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（神戸三宮からポートライナー）  
基調講演：朴木 佳緒留氏（神戸大学大学院教授／前・人間発達環境学研究科長／現・男女共同参画推進担当学長補佐／ご専門：ジェンダー問題と教育・学習）

⇒大会実行委員長：水谷理事＋α

⇒大会テーマ素案：（仮）大学等の（における）DIVERSITY多様性と大学評価

大会案＝山梨大会に準じる（添付データ）

2015.2.28.（土）午前＝自由研究分科会

（昼＝理事会／理事交代）

午後＝総会、シンポジウム

夕方＝懇親会

2015.3.1.（日）午前＝分科会2・3

（昼＝理事会）

午後＝分科会4・5、総括討論

#### ○第3回日韓シンポ

場 所：神戸大学発達科学部「大会議室」（100名収容）  
イメージ：日韓における若者の希望や苦悩、発達保障、キャリア形成や移行保障問題

⇒2015.2.27.（金）午後

\*検討をさらに継続することにした。

### 4. 評価機関（学会付置機関）の設置の検討について

\*検討をさらに継続することにした。

### 5. 第44回例会（8/31公開シンポ）、第45回例会（11/15早稲田）について

- ・予定を承認した。
- ・当日午後に開催された第44回例会は約40名の参加であった。

### 6. その他

- ・「学会通信」第37号の発行（2015.10.初旬）を進めることとした。
- ・今後の大会予定 2016（13回）は北海道の予定である。
  - ・以後（2017（14回）／2018（15回））は今後、検討・相談を行う。

## 研究会報告

### 第43回研究会&シリーズ本企画会議

2014年6月14日（土）午後、名古屋大学教育学部を会場に、第43回研究会が開催されました。

まず、研究会に先立ち、第3回「田中昌人記念学会賞」授賞式（受賞者：石井拓児会員、田中秀佳会員）が行われました。その際の写真と受賞者お二人の声は、本通信に別途収録します。

その後、「報告1：評価書の読み方と読み解き（その1）」細川孝氏（龍谷大学）、「報告2：大学ランキングの読み方と読み解き（その1）」日永龍彦氏（山梨大学）があり、熱心に討議されました。このシリーズは、今後も続けて行く意向です。討議の中では、大学人が大学の教育・研究を進めるにあたって知っておくべき基礎的事項、共有資料のようなものを、仮称『大学人検定』としてシリーズ本の企画に挙げてはどうかという提案もなされました。

新しい試みとして、東京に居ながらスカイプで参加する実験が行われました（スカイプ参加者1名を含めて計20余名）。研究会の後、有志で植田代表理事「御用達」のお店に繰り出して、懇親会を持ちました。

なお、午前中に開催されたシリーズ本の企画会議では、上記の仮称『大学人検定』のほかに、『教職協働』『高大連携・高大接続』『評価と大学経営』『FD・SDと学生参画』『学生の発達保障』『若手による、若手のための、若手のシリーズ本』などが出されました。可能な企画から進めてく所存です。

（文責：渡部昭男）

### 第44回研究会（公開シンポジウム「科学・社会・大学」）

8月31日（日）午後、龍谷大学（京都市）において第44回研究会が開催されました。今回の研究会は、公開シンポジウム「科学・社会・大学」として開催され、本学会が主催し、日本科学者会議京都支部と高等教育研究会（京都）が共催、日本科学者会議近畿地区が協賛したものです。非会員の方をふくめ参加者は約40名でした。

第1部のテーマは「科学と社会」であり、まず池内了会員（名古屋大学名誉教授・総合研究大学院大学名誉教授）が「科学と社会を巡る問題」のテーマで基調講演を行いました。池内



さんは、福島原発事故、科学倫理、軍学共同という三つの話題を取り上げて講演されました。

そこでは、科学・技術がますます社会と密接な関係を結ぶようになったことが指摘されるとともに、科学教育における社会的視点の重要性、科学の倫理教育が必須であること、科学の国際性への確信について述べられました。そして、定年後の教師の集団による倫理教育を提起されました。あわせて、市民の科学への「理解と批判」が不可欠であることを強調されました。それは、市民の科学リテラシー、科学者・技術者の社会的責任を問うこと、「発明は必要の母」ではないか絶えず見直すこと、ということです。

基調講演に続いて、非会員の方をお願いして「医科大学・医学部における不正」のテーマで特別報告を行っていただきました。報告者は、自らが研究不正に巻き込まれた女性研究者であり、その経験を踏まえ、S T A P細胞問題にも言及しつつ、データ・論文に関わる研究不正について述べ、日本では「研究不正はやめられない」状況が存在すると述べました。そして、研究不正の隠ぺい・温存の構造があることと、日本が「論文ねつ造大国」化していることを厳しく指摘しました。

第1部の質疑応答では、「いかにして研究者・技術者に倫理を根付かせていくか」という点をめぐって意見が交わされたり、若手研究者からの相談に対してどのように対応するかの経験が語られたりしました。研究不正はホットな話題であり、参加者の関心も高かったようです。

続いて第2部「大学と社会との対話」では、朝日新聞大阪本社の浅倉拓也記者（社会部大学問題担当）と、京都中小企業家同友会の井上誠二常任相談役（建都住宅販売代表取締役）のお二人に報告いただきました。浅倉さんは自らの学生時代も振り返りつつ、大学問題を担当されていて感じていることや取材現場の様子などを話されました。井上さんは中小企業家同友会の紹介を紹介された後に、大学や大学教育への期待や要望などを述べられました。

最後に行われた、4人の登壇者による総合討論でもフロアーから多くの発言がありました。この日は、大学評価学会や共催団体の会員のほかに、市民の参加も目立ちました。今回のシンポジウムは、大学や科学を狭い世界に閉じ込めるのではなく、広く社会との「対話」のもとに、そのありようを考えるという趣旨からの企画でした。今後も工夫を重ねながら、社会との「対話」を積み重ねていければと思います。

（文責：細川孝）

\* 本稿は、日本科学者会議京都支部『京都支部ニュース』2014年9月号に掲載された「大学評価学会共催公開シンポ『科学・社会・大学』(8/31)」を一部改編したものです。

## 第45回 研究会のご案内

### 大テーマ：論考・著作をもとにさらに語ろう

日 時：2014年11月15日（土）13:30～17:00

場 所：早稲田大学（早稲田キャンパス）3号館7階 710教室

<http://www.waseda.jp/jp/campus/index.html>

（キャンパスマップでは工事中になっていますが、すでに完成して使用しています）。

話題提供：①碓井 敏正氏（京都橘大学〔名誉教授〕／大学評価学会顧問）

仮題「民主的教育運動の活性化を考える―求められる発想の転換―」

（文献 学会年報第9・10合併号「リレートーク」）

②梅原 利夫氏（和光大学／前副学長）

仮題「大学の経営と教育―大学評価の観点から―」

（文献 梅原「大学の経営と教育―その苦悩と希望」『教育』2014年4月号〔小特集 若者支援の場＝大衆化大学の苦悩〕）

③岡山 茂氏（早稲田大学）

仮題「新著『ハムレットの大学』を語る」

（文献 岡山『ハムレットの大学』新評論2014）

\*年報9・10合併号をご持参下さい。『ハムレットの大学』は会場で販売致します。

\*\*当日の10:30～、同教室にて「理事会」を開催します。関係者はご予約ください。

## <JSA第20回総合学術研究集会 ポスター発表>

2014年9月12日（金）から14日（日）までの3日間、福岡市にある西南学院大学において、「持続可能な社会を目指して--地域・現場・市民から--」をテーマに日本科学者会議の第20回総合学術研究集会（総学）が開催されました。本学会からは、第19回総学（岡山）に引き続き、重本直利・細川孝・望月太郎・渡部昭男・日永龍彦の4名の会員の連名で「『無償教育の漸進的導入』原則にそくした大学等の在り方」という表題でポスター発表を行ないました。

ポスターでは、第19回総学以降の教育の無償化推進に関わる動向とともに、本学会としての取り組み状況、関連する出版物や会員による研究活動内容を紹介しました。

13日（土）のポスターセッション当日には、発表者のうち細川会員が参加しました。この日の昼休みにセッションが開催され、会場を訪れた参加者と「漸進的無償化」をめざす取り組みについて意見交換することができました。また、大学評価学会のパンフレットや「学会通信」を手渡して、大学評価学会の活動を紹介し、入会を勧めました。

（文責：日永龍彦、細川孝）

# 「無償教育の漸進的導入」原則にそくした大学等の在り方 —国際人権A規約13条留保撤回の意義と大学評価学会の取り組み—

重本直利 細川 孝 望月太郎 渡部昭男 日永龍彦

## 【JSA19回総学以降の動向と取り組み】

2012年9月 政府が国際人権（A規約）第13条留保撤回を国連に通告

2013年2月 韓日米共同による「大学教育の発展と無償教育の実現のための国際シンポジウム」（於：韓国ソウル）開催

2013年8月 日本教育学会第72回大会ラウンドテーブル「無償教育の漸進的導入と大学法人経営」（於：一橋大学）開催

2013年12月 理事会が「大学における教育・研究および評価に関連する声明」を公表し、高校無償化廃止法案の成立に抗議

「高校無償化廃止法案」の成立に対する抗議（抄）  
11月27日の参議院本会議において、2014年度から高校授業料の無償化を止め、所得制限を設けるとする「高校無償化廃止法案」が可決されました。…高等学校等に学ぶ生徒たちに豊かな学びと、大学等へのスムーズな移行を保障していくことは、若者の発達にとって不可欠な課題です。中等教育、高等教育における教育条件を改善し、若者がこれからの社会の中心的な担い手として成長できるような大学づくりをめざす観点から、大学評価学会理事会は、「高校無償化廃止法案」の成立に抗議します。

2014年1月 国際人権A規約第13条問題特別委員会「無償教育の漸進的導入」原則に反する私立大学授業料の値上げ方針に抗議する声明

日本は「無償教育の漸進的導入」原則に拘束される立場となっている。有名私学を含む今回の値上げ方針は、留保時に行われた過去の値上げ措置とは異なり、条約違反に繋がる重大事態と言わざるを得ない。高学費に依存する文教政策や大学法人経営のありようは、留保撤回とともに見直され、計画的に「無償教育の漸進的導入」が進められなければならない。留保撤回を契機として、大学関係者は学生・国民とともに、政府に対して「無償教育の漸進的導入」原則にふさわしい予算の増額や政策の転換を求めていくべきである。

2014年3月 第11回大会第5分科会「無償教育の漸進的導入 留保撤回後の研究と運動の進め方」（於：山梨大学）開催

## 【入会のご案内】

大学評価学会は、人文・社会・自然科学の枠を越えて、多様な専門性をもつ研究者、大学・高校の教職員、市民の方々の参加を得て、多様な視点から大学評価を論議しています。

## 【出版を通じた成果の公表】

○高等教育における「無償教育の漸進的導入」—授業料半額化への日韓の動向と連帯  
2013年3月刊

- ・大学評価学会における「無償教育の漸進的導入」研究
- ・国際人権A規約第13条問題特別委員会の取り組みについて
- ・高等教育における「無償教育の漸進的導入」に係る韓国の動向
- ・韓国における大学登録金半額化の市民運動
- ・韓国高等教育の公共性の水準と登録費負担軽減策



○細川 孝（編著）  
「無償教育の漸進的導入」と大学界改革  
2014年3月刊

- ・日本における学費負担軽減の現状と課題
- ・韓国における登録金半額化と大学の在り方
- ・カンボジアにおける高等教育の量的拡大と授業料高騰の問題
- ・ニュージーランドにおける大学経営への学生参画
- ・日本の高等教育と大学設置法人
- ・日本における青年期の学習費保障と生活費保障制度の横断的検討
- ・地方県における高等教育等に係る施策と経営
- ・「無償教育の漸進的導入」と大学財政の構造転換



## 【会員による研究活動】

### ①高校無償化の動向

渡部昭男会員

留保撤回後における高校授業料無償化法の見直しに関する国会審議を分析。所得制限導入の一方で、「無償教育の漸進的導入」原則の否定答弁はできなかったこと、公私間格差の是正（私学生徒への加算拡充）・学び直しの支援（支援年限延長）・高校版の就学援助など授業料以外の無償施策の拡充、幼児教育への無償施策の広がり、大学・大学院における無償に言及する発言が増えたこと等を報告。

⇒ 龍谷大学「社会科学研究年報」第44号

### ②韓国の大学無償化の動向

日永龍彦会員

大学の授業料（登録金）半額化運動が活発化し、政治的な争点になっていく2010年以降の韓国の動向（大学進学・就職動向、奨学制度、政策等）を、同国の新聞記事（ウェブサイトに掲載された日本語記事）をもとに整理。

⇒ 「高等教育における『無償教育の漸進的導入』」  
「大学評価学会年報」第9・10合併号

### ③国際人権A規約に係る研究の進展

日本における高等教育無償化に向けて 腰山千明会員  
社会権規約の起草過程、社会権規約委員会の見解・意見、各国報告書とその審査などを分析し、13条の「漸進的な導入」と「無償教育」が「すべての能力ある者に高等教育の機会均等を保障する上で、高等教育機関に支払うべきあらゆる経費を無料にすることを要求している」と結論。

⇒ 「大学評価学会年報」第8号

### 国際人権法と高等教育無償の原理

田中秀佳会員

国際人権法において授業料および奨学金に関する政策の司法判断適合性が認められた意義、日本国内の教育条件整備に関わる諸問題の克服に向けて社会権規約を国内的に実質化していく作業などを提起。⇒ 「日本教育法学会年報」第43号



## 「大学の自治とガバナンスの改変」RT企画の報告

2014年8月22日（金）午後5～7時、九州大学（箱崎キャンパス）で日本教育学会第73回大会が開催されました。大学評価学会会員と重なるメンバーで「大学の自治とガバナンスの改変」のラウンドテーブル（RT）を開催したところ、30名近くの参加がありました。

企画者：細井 克彦（宝塚医療大学）／渡部 昭男（神戸大学）

趣 旨：「教育再生実行会議」の第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」

（2013）には、グローバル化、イノベーション創出などとともに、ガバナンス改革が5本柱の一つに盛り込まれている。学長のリーダーシップ強化、教授会の機能制限、評価や予算による誘導など、日本の大学はどこに連れゆかれようとしているのか。「大学の自治」は無力で幻想にすぎないのか。国公立大学法人化や私立学校法改定から約10年を経て今まさに、国主導により展開されている「大学の自治とガバナンスの改変」について、国公立を越えた日本の高等教育共通の重大問題として検討を深める。

報告者：中嶋 哲彦（名古屋大学）：国立大学法人制度と「大学のガバナンス改革」

（「『大学の大衆化』と高等教育政策のゆくえ：『大学が多過ぎる』論から考える」『世界』(840)、2013／「国立大学法人における大学自治の復興」『日本の科学者』47(11)、2012 など論考多数）

光本 滋（北海道大学）：改正学校教育法と大学自治・ガバナンス

（「大学政策の20年」『人間と教育』(73)、2012／「国公立大学の統治改革の検討」『教育学研究』74(4)、2007 など論考多数）

なお、当日配布された報告資料の残部を渡部が保管しています。入手ご希望の方はお知らせください。また、報告で指摘された「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」の動向（「大学における内部規則・運用見直しチェックリスト」や「チェック計画」を含む）に関しては、文部科学省HP（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/059/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/059/index.htm)）で追跡・確認が可能である。

（文責：渡部昭男）

### <新編集委員会の発足>

2014年8月31日（日）開催の第V期第10回理事会において、年報編集委員会が下記のとおり発足しました。新委員会では、学会年報の定時発行の厳守（毎年7月刊行）、会員の多様性を反映できるような執筆陣構成、「大学界」に限ることなく小・中・高校教育への視野の拡大、をモットーに、誌面の充実に努めていきたいと思えます。会員の皆様の積極的な投稿と査読等を通じた編集作業へのご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【年報編集委員会委員】

|         |                |
|---------|----------------|
| 委員長     | 日永龍彦（山梨大学）     |
| 副委員長兼幹事 | 西垣順子（大阪市立大学）   |
| 委 員     | 安東正玄（立命館大学）    |
| 〃       | 藤原隆信（京都経済短期大学） |
| 〃       | 光本 滋（北海道大学）    |

（文責：日永龍彦）

## 第12回全国大会（神戸）について

第10回理事会（8/31）では、理事会報告にあるような素案の検討を行いました。大会プログラムは、11月15日に開催される第11回理事会で、最終決定されることとなっています。ご要望などありましたら、学会事務局までお知らせください。

- ・日時：2015年2月28日（土）～3月1日（日）
- ・会場：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（神戸市中央区）
- ・大会実行委員長：水谷勇会員（学会理事）
- ・大会テーマ：「Diversity多様性」をキーワードの一つに入れ込んだ形で検討し、事務局で趣意書の文案を作成する。
- ・基調講演とシンポジスト：基調講演を朴木佳緒留氏（神戸大学大学院教授／前・人間発達環境学研究科長／現・男女共同参画推進担当学長補佐／ご専門：ジェンダー問題と教育・学習）に願います。シンポジストは11月理事会で確定する。
- ・分科会：以下の4つの分科会と会員報告の分科会、合計で5分科会を開催する。  
仮称：発達保障、大学経営、教職協働、（発達）障がい学生支援
- ・大会準備については例年通り、以下の要領で進める。  
分科会責任者は、各分科会の趣意書を作成するとともに、報告者を準備する。  
会員報告は、「学会通信」第37号にて募集する。  
2015年1月末にプログラムを発送する。

### 第12回全国大会における会員自由論題報告者を募集

大学評価学会第12回全国大会の1日目（2月28日）の午前に開催する第1分科会は、会員自由論題報告の分科会として予定されています。この分科会で報告を希望される方は、2014年12月15日（月）までに、学会事務局宛に「氏名、所属、報告（仮）テーマ」を、お知らせ下さい。

申込先は、メールの場合は、[hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)、  
電話・FAXの場合は、075(645)8634（細川） となっています。

### 第3回日韓シンポジウムについて

日 時：2015年2月27日（金）午後

会 場：神戸大学発達科学部（神戸市灘区）A棟2階「大会議室」（100名収容）

テーマ：「（仮）ソウル市および韓国における教育と青年をめぐる動向」

概 要：・朴元淳市長の下におけるソウル市政1期目の成果と2期目の課題

- ・韓国で進みつつある高校授業料無償化の様子（ソウル市&全国）
- ・国家奨学金の開始および大学登録金半額化の最新動向
- ・大学におけるキャリア形成、スペック競争、就職事情
- ・青年・若者の移行支援・移行保障（代案大学を含む）
- ・ソウル市および韓国における青年・若者の夢と悩み・葛藤 等々

\* 以上に関して話題提供が可能な方2名（青年1名を含む）の招聘を予定。

学会年報・シリーズ本を会員の大学等図書館へ（古い号・巻の頒布）

大学評価学会では、下記のような出版物をすでに刊行しています（詳細は学会HP／<http://www.unive.jp/>）。学会刊行物を、会員外の多くの教職員や院生・学生にも、手にとってほしいと思います。会員の皆様の大学等図書館には所蔵されていますでしょうか。ぜひ、取り揃えて下さい。

その際、「古い号・巻」に関して、書店経由で注文すると「品切れ・取り寄せ不可」の回答が来ます。どうぞ学会事務局（龍谷大学・細川）までご一報下さい。冊子無料・送料実費でお分けいたします。

大学評価学会年報『現代社会と大学評価』

大学評価学会年報編集委員会 編

- 創刊号（2005.5.）：「大学評価」を評価する  
第2号（2006.5.）：大学マネジメントと大学評価  
第3号（2007.9.）：何のための評価か、誰のための評価か  
第4号（2008.6.）：「認証評価」と大学評価の多様性  
第5号（2009.5.）：大学教育の「質」をどう扱うか  
第6号（2011.9.）：認証評価の効果を問う  
第7号（2012.10.）：大学評価の現場と大学政策  
第8号（2014.3.）：「質保証」を問い直す——発達保障からのアプローチ  
第9・10合併号（2014.7.）：  
大学評価と大学経営——学生・教員・事務職員・法人の Development  
いま求められる若者のキャリア形成と大学教育・大学評価  
第11号（2015.7.予定）

シリーズ「大学評価を考える」

シリーズ「大学評価を考える」編集委員会 編

- 第1巻（2005.1.）：21世紀の教育・研究と大学評価  
——もう一つの大学評価宣言  
第2巻（2007.4.）：アカデミック・ハラスメントと大学評価  
——より開かれた大学をめざして  
第3巻（2011.4.）：大学改革・評価の国際的動向  
第4巻（2011.7.）：PDCA サイクル、3つの誤読  
——サイクル過程でないコミュニケーション過程による評価活動の提案に向けて  
第5巻（2011.9.）：大学評価基本用語100  
第6巻（2013.3.）：高等教育における「無償教育の漸進的導入」  
——授業料半額化への日韓の動向と連帯

\* インターネットや書店で購入できない場合は、いずれも学会事務局までお問い合わせ下さい。（事務局に在庫のある場合もあります）

## 【大学評価学会の日誌】

2014年6月14日（土） 第43回研究会、田中昌人賞授賞式、シリーズ本検討委員会  
（於：名古屋大学）

7月29日（火） 事務局会議（於：キャンパスプラザ京都）

8月31日（日） 第Ⅴ期第10回理事会、第44回研究会（於：龍谷大学大宮学舎）

<予定>

2014年11月15日（土） 第Ⅴ期第11回理事会、第45回研究会（於：早稲田大学）

2015年 2月28日（土）、3月1日（日）

第12回全国大会（於：神戸学院大学）

2月27日（金） 第3回日韓シンポジウム

2月28日（土） 第Ⅴ期第12回理事会、第12回総会（ 〃 ）



## 大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。  
ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

2011年度から会費を改訂していますので、過年度の未納がある方は、お問い合わせください。郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝  
612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学  
e-mail : [hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)  
電話・Fax : 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

編集・発行：大学評価学会

<学会事務局> 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学  
発達科学部 渡部昭男研究室  
Tel/Fax : 078(803)7726（渡部）  
e-mail: [akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp](mailto:akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp)  
<事務連絡先> 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学  
経営学部 細川孝研究室  
Tel/Fax : 075(645)8634（細川）  
e-mail: [hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)  
URL : <http://www.unive.jp/>

<会費納入先> 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会